

いつまで通院  
できる  
かな...



病院に  
かかり  
たいけど...



# 無料低額診療

経済的に困難があっても医療を受ける事を  
制限されないようにしていく制度です。

医療費の負担額が減額できるかもしれません。

《対象となる世帯の例》

- ◆就学援助制度の該当になっている世帯
- ◆60歳代1人世帯で月の収入10万円
- ◆60歳代2人世帯で月の収入14万円

一人で悩まず、  
ご相談下さい

まずは  
電話または病院窓口へ  
ご相談ください！



前橋協立病院

☎027-265-3511